

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年1月7日(2021.1.7)

【公開番号】特開2019-47990(P2019-47990A)

【公開日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-012

【出願番号】特願2017-174536(P2017-174536)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月20日(2020.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機において、

音を出力する音出力手段と、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段の操作が受け付け可能であることを報知可能な報知手段と、

前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための操作にもとづいて音量設定制御を行う音量設定制御実行手段と、

所定制御を行うための操作にもとづいて所定制御を行う所定制御実行手段と、

第1状態と、前記第1状態と異なる第2状態と、前記第1状態および前記第2状態と異なる第3状態と、を含む複数種類の状態に制御可能な状態制御手段と、を備え、

前記音量設定制御実行手段は、前記第1状態、前記第2状態および前記第3状態において、前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための操作を受け付けたときに前記音量設定制御を行い、

前記所定制御実行手段は、前記第2状態において、前記所定制御を行うための操作を受け付けたときに前記所定制御を行い、

前記報知手段は、

前記第1状態および前記第2状態において、前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための操作を受け付け可能であることは報知せず、

前記第2状態において、前記所定制御を行うための操作を受け付け可能であることを報知し、

前記第3状態において、前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための操作を受け付け可能であることを報知し、

前記音量設定制御実行手段は、前記第1状態、前記第2状態、および前記第3状態において前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための操作が行われたときに、共通の音量設定画面を表示する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 遊技を行う遊技機において、

音を出力する音出力手段と、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段の操作が受け付け可能であることを報知可能な報知手段と、

前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための操作にもとづいて音量設定制御を行う音量設定制御実行手段と、

所定制御を行うための操作にもとづいて所定制御を行う所定制御実行手段と、

第1状態と、前記第1状態と異なる第2状態と、前記第1状態および前記第2状態と異なる第3状態と、を含む複数種類の状態に制御可能な状態制御手段と、を備え、

前記音量設定制御実行手段は、前記第1状態、前記第2状態および前記第3状態において、前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための操作を受け付けたときに前記音量設定制御を行い、

前記所定制御実行手段は、前記第2状態において、前記所定制御を行うための操作を受け付けたときに前記所定制御を行い、

前記報知手段は、

前記第1状態および前記第2状態において、前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための操作を受け付け可能であることは報知せず、

前記第2状態において、前記所定制御を行うための操作を受け付け可能であることを報知し、

前記第3状態において、前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための操作を受け付け可能であることを報知し、

前記音量設定制御実行手段は、前記第1状態、前記第2状態、および前記第3状態において前記音出力手段から出力する音の音量を設定するための操作が行われたときに、共通の音量設定画面を表示する。

別の観点の遊技機として、

遊技を行う遊技機（たとえば、遊技機1）において、

遊技者が操作可能な操作手段（例えば、十字キー70）と、

前記操作手段の操作が受け付け可能であることを報知する報知手段（例えば、液晶表示器51）と、

第1状態（たとえば、通常状態）および前記第1状態と異なる第2状態（たとえば、有利状態）において前記操作手段により第1操作（たとえば、左右キーの操作）が行われたときに該第1操作を受け付けて第1制御（たとえば、音量設定画像を表示させる制御）を行う第1制御手段（たとえば、図2（a）（c）、図3（a）（c）に示す部分、図6のS c 1 1の処理を行う部分）と、

前記第2状態において前記操作手段により第2操作（たとえば、上下キーの操作）が行われたときに該第2操作を受け付けて第2制御（たとえば、楽曲設定画像を表示させる制御）を行う第2制御手段（たとえば、図4（a）（c）に示す部分、図6のS c 1 4の処理を行う部分）とを備え、

前記報知手段は、前記第2状態において、前記第1操作が受け付け可能であることは報知せずに前記第2操作が受け付け可能であることを報知する（たとえば、図2（a）、図3（a）、図4（a）に示す部分、図5のS a 5の処理を行う部分）。

この構成によれば、第1状態および第2状態で可能な操作に対する報知は行わないとめ、遊技者に煩わしさを感じさせない一方で、第2状態で可能な操作に対する報知は行われるため、遊技者の利便性を向上させることができる。